地域経済金融

地方創生「基本方針 2018」の主なポイント

～移住者の負担軽減策を盛り込む～

木村　俊文

東京一極集中と地方の担い手不足

安倍政権が推進する「地方創生」政策は、政府が 2014 年末に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2015 年度からの 5 ヶ年計画として始まり、現在 4 年目に入っている。

政府はこれまで、企業の地方拠点強化税制や政府機関の地方移転のほか、大学改革、若者の地元就職時の奨学金の返済支援、生涯活躍のまちづくり推進など、地方への新しいひとの流れをつくるため様々な施策に取り組んできた。

しかし、若者を中心とした東京圏への転入超過は減る兆しがなく、転入増加傾向が継続している。一方、地方では就業者数が減少し、人手不足感が高まっているほか、中小企業・小規模事業者の事業承継問題も深刻化している。

こうしたなか、政府は 2018 年 6 月 15 日、新たに地方への移住者の負担軽減策などを盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018」を閣議決定した。この基本方針は今年度を中心に今後の取組方向を示すものであり、年末に公表される総合戦略改訂版や予算のほか、税制や制度改正などにも反映される。

2018 年度の基本方針の最大の特徴は、東京一極集中の是正と地方の担い手不足対策を議論した有識者会議「わくわく地方生活実現会議」（2018 年 2～5 月に 6 回開催）からの提言を受け、新たな取組課題として「わくわく地方生活実現政策パッケージ」が盛り込まれたことである。同パッケージは以下 4 つの柱で構成される（図表 1）。

若者向け移住促進策

第一は、若者を中心とした UIJ ターン対策の抜本的強化である。具体的には、地域の中小企業等の人材確保を図るため全国規模のマッチングを支援するほか、UIJ ターン者による東京圏以外での起業または中小企業等への就業については、地方創生推進交付金や雇用関係助成金を活用して、移住者および中小企業等の経済的負担を軽減する措置を打ち出した。こうした施策を展開する上では、移住者の起業支援や住まい確保とともに中小企業等の人材ニーズ把握(注)など、地域金融機関との連携が大いに期待されている。

図表1　まち・ひと・しごと創生基本方針2018の主なポイント

「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の策定・実行	(1)若者を中心としたUIJターン対策の抜本的強化 ・UIJターンによる起業・就業者創出（6年間で6万人） ・地域おこし協力隊の拡充（6年後に8千人） ・子供の農山漁村体験の充実 (2)女性・高齢者の活躍による起業・新規就業者の掘り起こし（6年間で24万人） (3)地方における外国人材の活用 (4)国民の関心を惹きつける効果的・戦略的な情報発信

（資料）閣議決定資料を基に作成

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます

2020年度からの次期5ヶ年計画を見据えて、UIJターンによる起業・就業者数（含む事業承継）を今後6年間で6万人とする新たな目標を設定した。

また、ある程度の定住・起業が見込まれることから、地域おこし協力隊（2017年度現在約5千人）を拡充し、6年後に8千人とする新たな目標も設定した。ただし、同協力隊の拡充策については、制度創設から10年目を迎えることもあり、有識者等による検討を経て、年内に方向性を取りまとめるとしている。

さらに、子供の農山漁村体験については、小・中・高校における具体的な数値目標を今後定めるとともに、農山漁村の受け入れ側の支援策を講じながら、先駆的な長期（4泊5日等）の取組みなどの支援を拡充する方針である。都市部の児童生徒に将来のUIJターンの基礎を形成するとともに、地方の児童生徒に地元の魅力の再発見を促すことが狙いである。

（注）金融庁は2018年3月に銀行本体・子会社等が取引先企業等に対する人材紹介業務の取扱いが可能であることを明確化するため監督指針の改正を行った。

女性・高齢者・外国人活用と情報発信

第二は、起業・就業促進と人手不足の緩和を図るため、地方在住の女性・高齢者の起業・新規就業を掘り起こす施策である。前述のUIJターン対策と同様に地方創生推進交付金や雇用関係助成金を充当するほか、地方創生拠点整備交付金を活用して就労支援研修施設等の整備・改修支援も行う。こうした取組みを今後6年間で集中的に行うことにより、子育てが一段落した女性や会社引退後の高齢者の活躍など、6年間で24万人の新規就業者の掘り起こしを目指す。

第三は、外国人材の活用である。地方公共団体等での外国人材（外国語指導助手や国際交流員など）がインバウンド対応や海外販路開拓など地方創生を推進する事業にも従事できるよう資格外活動を認めるほか、外国人留学修了者が日本で就労しやすいよう在留資格の変更手続きを簡素化するなどの措置を導入する。

第四は、地方での豊かな暮らしについて、国民の関心を惹きつけるような、効果的かつ戦略的な情報発信を行うことである。テレビや雑誌、タウン誌などの媒体を活用して、実際に地方に移住して活躍している人の事例を紹介することで、若者が地方での暮らしを考えるきっかけ作りを進める。

また、地域の創意工夫により様々な地方創生の好事例が生まれていることから、それら好事例が誕生するに至った背景などを紹介することにより、他地域での取組みが促進するような観点からも情報発信を行う。

再び機運が盛り上がるか

政府は今後、現在の5ヶ年計画の総仕上げを目指すとともに進捗状況の総点検を行うほか、地域の出生数や所得の向上につながった施策の調査、東京圏への転入超過の要因分析などを行い、次期5ヶ年計画を策定する。また、2019年度には次期5ヶ年計画に向けて、全国規模の地方創生フォーラムを開催する予定である。

施策の効果が発現するには一定の期間を要するものの、新たに講じられた各施策により東京一極集中に歯止めがかかるのか、また地方創生の取組みに対する機運が再び盛り上がるのか、今後の動向が注目される。

ここに掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます